

長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会 議事録

日時：令和6年8月1日（木）13:30～15:30

場所：松本合同庁舎 2階 203号会議室

出席委員 8人

猿田 久雄	委員	公募委員（安曇野市在住）
松田 健義	委員	公募委員（松本市在住）
田中 悦郎	委員	松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長
二村 喜子	委員	長野県農業委員会女性協議会松本支部長
小野 靖彦	委員	松本ハイランド農業協同組合常務理事
中田 平男	委員	長野県中信平左岸土地改良区理事長
丸山 行康	委員	松本市産業振興部農政課長
塚原 貴志	委員	麻績村振興課長

1 開 会

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を開催いたします。

私は、事務局長の長野県松本農業農村支援センター所長の中澤徹守と申します。

議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本地区部会の委員及び事務局は、お手元の名簿のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

続いて委員の出席状況の確認をさせていただきます。委員総数10名の内、本日8名の委員に出席いただいております。過半数の出席となりますので、「設置規程」第4の（5）により、本部会が成立していることを御報告します。

なお、本部会は「設置規程」第4の（7）により、公開とさせていただいております。

また、会議の内容を録音させていただき、とりまとめの上、8月下旬に予定されている県の審議会に報告するとともに、議事録を地域振興局のホームページに掲載させていただきますので御了承をお願いします。議事録の内容については、後日委員の皆様にご確認いただいた上でホームページへ掲載しますので、確認作業への御協力をお願いいたします。

本日の会議は、15時30分までの2時間を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

2 委員紹介、会長選出

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは、本日から2年間、新たな委員体制となりましたので、私から委員の皆様をご紹介申し上げます。

なお、農業者代表の安田委員、流通業者代表の西澤委員は本日都合により欠席となっておりますので、御承知おきください。

資料委員名簿の順番で御紹介させていただきます。

農業者代表 安田 洋子 様（欠席）

農業者代表 猿田 久雄 様

消費者代表 松田 健義 様

農業委員代表 田中 悦郎 様

農業委員代表 二村 喜子 様

関係団体代表 小野 靖彦 様

関係団体代表 中田 平男 様

市村代表 丸山 行康 様

市村代表 塚原 貴志 様

流通業者代表 西澤 智成 様（欠席）

後程、委員の皆様から御意見御提言をいただく時間を設けておりますので、詳しい自己紹介含めそちらで御発言いただければと思います。改めまして、2年間の任期中よろしく願いいたします。

さて、新たな委員体制となりましたので、「設置規程」第4の（1）により、皆様の中から部会長を選出いただきたいと思っております。

どなたか立候補、あるいは推薦したい方はいらっしゃいますか。

【丸山委員】

田中悦郎さんをお願いしたらいかがでしょうか。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ただいま、農業委員代表の田中悦郎様という御意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

【出席委員】

異議なし

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは松塩筑安曇農業委員会協議会長の田中悦郎委員を任期中の部会長としてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、次第3の会議事項に入りますが、議長は「設置規程」第4の（3）により部会長が当たることとなっていますので、田中部会長にお願いいたします。

3 会長あいさつ

【田中部会長】

先ほど、部会長に御指名いただきました松本市農業委員会長の田中悦郎でございます。

皆様に協力いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は松本市今井に住んでおりますが、コシヒカリの穂が出始めてきており、生育が非常に進んでいるところです。

また、近所にJA松本ハイランドの果樹共選所があり、あかつきのような桃の早生種の出荷が始まっておりますが、高温による果樹の日焼けが心配されているところです。

経済情勢についても、農業者にどのような影響を与えるかなど心配は尽きないわけではあります。先ほど中澤所長からもあったとおり、本日は各委員の皆様から意見・提言をいただき、それを県に繋げ、消費者とともに少しでも我々の長野県農業の発展に結び付けばよいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、「設置規程」第4の(2)により部会長の「職務代理の委員」を指名させていただきます。職務代理の委員には、松本市産業振興部農政課長の丸山委員にお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。はじめに、会議事項の(1)の令和5年度の実績について、また、あわせて(2)の令和6年度の実行計画について事務局から説明をお願いします。

4 会議事項

【原事務局員】

松本農業農村支援センター原と申します。よろしくお願いいたします。会議次第(1)、(2)についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。1ページから5ページにかけて、令和5年度から令和9年度を計画期間とした「第4期食農計画」に掲載されている「松本地域の発展方向」を添付しましたのでご確認ください。

それでは6ページをご覧ください。まず、達成指標の進捗状況です。当地区では重点取組を5つ、全10項目の達成指標を掲げ、取り組みを進めているところでございます。令和5年度の計画に対して、目標を達成したものが5項目、達成できなかったものが5項目ありました。ここでは特に目標が達成できなかった5項目について、ご説明させていただきます。

まず、中核的経営体数ですが、計画1,960経営体に対し、実績1,932経営体となりました。

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農を中核的経営体として位置付けており、令和4年度実績から基本構想水準到達者、認定新規就農者は増加しており、全体として39経営体の増加となっておりますが、認定農業者の高齢化が進み更新が進まない状況であり、認定数が伸び悩んでいるなどといったことから、目標を下回りました。今後、法制化された地域計画の策定を進める中で、地域を担う経営体を明確にするとともに、新規就農者の掘り起こしや集落営農組織の設立等の支援、担い手を対象とした支援策の活用などにより、中核的経営体の確保・育成を進めてまいります。

続いて、夏秋いちご「サマーリリカル」の生産量でございますが、計画19tに対し、実績8tとなりました。昨年度は夏期の高温やアザミウマ等病害虫が多発したことなどにより、生産量が減少し、目標を下回りました。今後は、夏期の高温下でも収量が確保できる技術の検証や、効果的な防除体系の提案などを行い、生産量の確保を図ってまいります。

続いて、農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数ですが、計画49か所に対し、実績43か所となりました。令和5年度は、国の内示率が低く要求どおりの事業進捗が図れず、実施箇所数が目標を下回りました。令和6年度は、令和5年度補正予算を活用し計画どおりの進捗が見込まれ

ているところですが、今後も引き続き市村と連携し必要な予算を要求し進捗を図ってまいります。

続いて、地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積ですが、計画11,845haに対し、実績11,841haとなりました。多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動の維持を目指しており、目標はわずかに下回っておりますが、活動面積は概ね計画どおりに増加しているところです。今後も、市村と連携し、集落における取組を推進するとともに、組織の広域化等による事務の簡素化に努めるなど活動しやすい体制づくりを支援し、活動面積の拡大を図ってまいります。

最後に、学校給食における県産食材の利用割合ですが、計画54.6%に対し、実績53.6%となりました。令和4年度の実績(48.2%)からは大幅に上昇しておりますが、学校給食では、献立どおりの食材の確保を担保するために、仲卸業者を通じた仕入れを行っていますが、長野県産食材の流通が少ないシーズンは他県産食材等の活用が多くなり、目標を下回りました。今後は、学校給食に携わる関係機関へ専門家、コーディネーターを派遣しアドバイスをを行うなどの取組を進め、地域食材の利用を推進してまいります。

以上計画が達成できなかった5項目の指標についてご説明させていただきましたが、5項目の指標については、関係機関連携のもと、目標を達成することができました。6ページから8ページまで詳細な活動内容を記載しましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

引き続きまして令和6年度の実行計画についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。まず重点取組1「農業を担う経営体の育成と人材の確保」です。

新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を促進するため、就農ガイダンスを開催するとともに、里親研修生の現状と課題を把握し、円滑な就農に向けた支援に努めてまいります。また、新規就農者には、セミナーの開催により、農業に関する知識の習得に向けた支援に努めてまいります。

続いて、地域計画の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援するため、集落懇談会への参画等を通じ各市村における地域計画の策定を支援するとともに、中核的経営体における課題の明確化と解決策の提案や、機械の導入など、経営の発展に向けた支援に努めてまいります。

続いて重点取組2「持続的な農畜産物の生産と安定供給」です。

まず、環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を促進するため、乗用除草機、除草ロボット等による水田除草の労力軽減対策の検証や、樹園地の凍霜害対策について効果検証をしてまいります。

続いて、県育成品種の生産拡大と品質向上を促進するため、小麦の「しろゆたか」の収量・品質安定に向けた取組や、りんごの「シナノリップ」のモデル園の設置などを行い、生産技術向上の支援に努めてまいります。

また、すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援するため、ながいもの土壌水分調査の試験圃を設置し、検討会等の開催を通じて収量性の向上を図ってまいります。

2ページをご覧ください。飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制を強化するため、特定家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の整備に努めてまいります。

続いて重点取組3「基盤整備の推進と農地の効率的活用」です。まず、営農の効率化や、水田

の汎用化等を推進するため、農地の大区画化や畑地かんがい施設の更新整備により、中核的経営体への農地集積に努めてまいります。また、水管理の省力化と用水の安定供給、長寿命化計画に基づく水利施設の更新について、補助事業を活用し、基幹水利施設の更新を実施するとともに、支線水路等の更新を支援してまいります。

続いて重点取組4「安全安心で持続可能な農業・農村の活性化」です。

まず、豪雨、地震対策が必要な農業用ため池施設の地震耐性評価を8か所、防止工事を1地区対象として取り組んでまいります。あわせて、4市村に対する耐性評価と2市村に対する防止工事について支援に努めてまいります。農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策については、管内5市村のため池を対象として取り組んでまいります。地すべり防止施設等の長寿命化については、管内2地区の施設を対象として補修、更新に取り組んでまいります。

次に、用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援するため、多面的機能支払や中山間地直接支払を活用し、地域資源の質的向上活動について支援に努めてまいります。

野生鳥獣については、被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を支援するため、市村鳥獣対策協議会と連携し、有効な鳥害対策を普及するための研修会や、適切な防護柵の設置を普及するための現地点検・検討会の開催により、有効な被害防止対策について提案してまいります。

風食対策については、対策に向けた緑肥作物等の利用を促進するため、有識者からの提言による新たな対策の検討や、緑肥・カバープランツの利用マニュアルの作成配布などを進めてまいります。

最後に、重点取組5「松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進」です。

まず、農産物直売所等の魅力向上と地域食材の情報発信については、管内直売所の旬な情報発信について、報道機関との連携及びホームページの活用に努めてまいります。

続いて、農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援するため、農業者組織が開催する、小学校児童への「りんご学習会」など、子ども達の豊かな創造性の向上に向けた支援に取り組んでまいります。

また、女性グループが開催する加工体験講習会など、食文化の伝承に向けた支援に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の実績と令和6年度の計画について説明させていただきました。

【田中部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

【松田委員】

達成指標のうち、小麦「しろゆたか」の栽培面積について、現状の栽培面積が1haであるのに対し、計画は250haとなっており250倍となっております。

品種を入れ替えて病気に強くするなどの狙いがあると思いますが、栽培面積を250倍にすることは可能なのでしょうか。また、品種を入れ替えたことで小麦全体の生産量は上がるということでしょうか。

続けて、達成指標の学校給食における県産食材の利用割合について、品目ベースでの算出となっておりますが、食料自給率などはカロリーベースで算出しているかと思えます。品目ベースで算出することにこだわる理由はあるのでしょうか。

【井ノ口事務局員（松本農業農村支援センター企画幹兼技術経営普及課長）】

小麦「しろゆたか」についてですが、一つ前の品種「シラネコムギ」から切り替えていく計画であり、200ha くらいあったシラネコムギをしろゆたかに転換していくこととしております。シラネコムギは縞萎縮病に弱く、作り続けると収量が下がる傾向にあります。それらを改善した品種がしろゆたかであり、シラネコムギからの転換であるため栽培面積を確保しつつ収量確保も期待できると考えております。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

学校給食における県産食材の利用割合についてですが、本来はカロリーベースでの算出がふさわしいと思われ。学校給食における県産食材利用は、トータルでの金額の上限が決まっていることや安定した食材供給量を確保する必要があることなどから、なかなか難しいというのが現状です。しかも、自校給食でなく給食センター方式の場合、特に求められるのは加工のしやすさであり、通常の市場出荷より求められる規格が厳しいこともあります。このため、どうしてもタマネギやジャガイモから利用を始めるといったケースがメインとなっております。恐らく、やろうと思えば県内産で給食の食材を 100% 近くまかなえると思いますが、そうすると上限の金額を超えてしまう。そのため、カロリーベースではなく品目ベースで、できるところから取組を進めているというのが現状です。なお、自校給食の場合は、給食センター方式ほど規格に厳しくなく、利用品目数も拡大できると考えております。

【猿田委員】

令和 6 年度実行計画のなかに、有効な鳥害対策を普及するための研修会を開催という記載があります。

実際私もりんごを栽培しており、これからつがるなどの収穫がはじまる時期となりますが、先ほど日焼け果がすごいという話がありましたがそれ以上にカラス、ヒヨドリによる被害が大きくなっております。何かいい対策がないかと考えたり、各方面に対策をお願いしたりしているところですが、有効な対策の普及とはどのような方向性で考えているのかお聞かせください。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

先日、JA 松本ハイランドさんの会場をお借りしてカラス対策の講習会を開催してところで。カラスは頭のいい動物ですので、いかにこちらがずくを出して対策をしていくかに尽きると思いますが、すぐに効果がでる対策としては、網やテグスなどを張り物理的に保護することです。カラスにとって果樹園はレストランである、と専門家から聞いたことがあります。恒久的には、レストランとしての魅力がなくなるよう、廃果を無くす、追い払いを行うなど、知恵比べをしながら対策を行っておくことが重要と考えております。

【田中部会長】

鳥獣害対策については永遠の課題に近いものがございますが、またそれぞれ情報提供いただきながら方向性を探っていければと思います。

それでは、続いて、会議事項（3）人口減少対策について事務局から説明をお願いします。

【原事務局員】

それでは、会議次第（3）についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

現在の急激な人口減少は、農業に限らず各産業における人材確保や社会経済へも影響を与えているところであり、長野県においても人口減少への対応は最優先課題としてあらゆる施策を総動員し対策を講じていくとしているところです。

現在、県では、県民や各産業界の皆様と意見交換を実施し、戦略のとりまとめを進めているところですが、本日委員の皆様からも御提言をいただき、今後の対策を検討する際の参考にさせていただければと思います。

まず、1ページをご覧ください。長野県の人口減少と現状と課題ですが、2001年の約222万人をピークに減少を続けており、2024年2月に200万人を下回りました。このままの状況が続けば、2050年にはピークから3割減、2100年にはそこから更に半減することが予想されています。

また、出生数も第2次ベビーブーム以降減少が続き、2023年にはピーク時から7割も減少しております。

2ページをご覧ください。長野県の年齢区分別人口ですが、2000年と2050年を比較すると、15～64歳の生産年齢人口が約半分に減少する見通しとなっています。一方、65歳以上の高齢人口は約20万人増加し、総人口の4割を超える見通しです。このようなことから、将来的に労働力人口や消費者人口の減少による市場・社会の縮小や、地域の担い手不足、農山村地域の過疎化、インフラや社会サービスの維持が困難となるなど、私たちの暮らしに様々な問題が生じる恐れがあります。

これらの問題を解決するために、現在、県では人口減少対策を進めるための県民会議の開催などにより、県民や各産業界と意見交換を実施しているところです。

続いて3ページをご覧ください。長野県の農業の担い手の現状でございます。本県の農業従事者数は、県推計値ではございますが、令和2年までの直近5年間で21%減少しており、今後も更なる減少が予想されています。

松本地域においても、総農家数は令和2年までの直近5年間で約15%減少しており、基幹的農業従事者の年齢構成も65歳以上が73%を占め、担い手の減少、高齢化が進んでいる状況です。

このような状況のなか、経営耕地面積も全県で直近5年間で10%減少しておりますが、経営耕地面積3ha以上の大規模農家横ばいで推移し、その大規模農家が担っている経営耕地面積は約2,800ha増加しており、担い手の減少、高齢化で耕作できなくなった農地の大規模経営体へ集積が進んでおります。

また、新規就農者の状況ですが、全県では10年前と比べると新規参入者は増加しておりますが、親元就農者は半分以上減少しており、全体数としては約200人でほぼ横ばいで推移しております。松本地域は10年前と比べると約50人から30人前後まで減少している状況でございます。

人口減少に関する状況の説明は以上でございます。資料4をご覧ください。先ほど説明させていただきました資料1、2の内容と併せ、食と農業農村振興計画の達成に向けた取組や、人口減

少対策について、皆様から御意見・御提言をいただきたいので、よろしくお願いたします。

【田中部会長】

それでは、会議事項の（４）長野県食と農業農村振興計画の達成に向けた取組への提言をいただきたいのですが、資料４の「長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組等への提言項目」を参考に、日頃から考えていることなどをお一人３分程度で順次発言をお願いします。

また、ただ今説明のありました資料３の人口減少対策についての提言もあわせていただければと思います。本日出席いただいている委員は８名いますので、並び順で３名の委員から提言をいただいたら、事務局から回答をお願いします。それでは、まず猿田委員、松田委員、二村委員の順番で発言をお願いします。

４ 会議事項

【猿田委員】

猿田でございます。今回、公募委員ということで委員に選定いただきました。先ほども発言させていただきましたが、現在、りんごと米を中心に農業を行っております。60歳までは安曇野市役所におりましたが、定年を契機に父がやっていた農業をそのまま引継ぎ、本格的に始めて今年で7年目でございます。

りんごの関係で２点お話をさせていただきたいと思います。一つは、現在、りんごの高密植栽培への切り替えが進んでおり、私もりんごを栽培しておりますが、非常に作業効率がよく収益性も高いという高密植栽培に1.2haのうち4分の3ほど切り替えてきております。

去年、ふじなどは霜等により収量が低下したようです。幸い私は霜による被害はありませんでしたが、雨が少なく小玉で数だけたくさん成ったという状況でした。今年については、昨年霜による被害を受けた農家の皆は花がたくさん咲いて困っているという状況でしたが、私の果樹園の高密植栽培のふじはほとんど花が着いておりませんでした。JAの技術員に確認いただいたところ、窒素が足りないのではという話でありました。また、ぐんま名月という品種も栽培しており、今年で高密植に切り替えて3年目になりますが、昨年も生ったので今年もさらに良いかと思っていたところ、植えた2列のうち1列の半分が枯れてしまいました。こちらは冬の寒さが原因ではないかとのことで、1週間くらい前に最後に枯れた樹を処分したのですが、この1週間でまた枯れてしまいました。

何が原因かという、肥料が足りない。父等からは、りんごに肥料を使いすぎると味も落ちるし色もつかない、気を付けて肥料をやるようにと聞いておりましたが、高密植は逆であるという話をつい数日前に聞きました。

要するに、新しい技術を導入するなかで、今までとは全く違った考え方をしなければ良いものが採れない、次の年の花芽をどうやって着けていくかということをしっかり勉強、研究しないといけないことを体験しました。このことを踏まえ、農業農村支援センターには新技術の導入について御指導をいただきたいと思います。

もう1点ですが、私は3歳の孫がおり保育園に通っているのですが、昨年の秋、りんごをもらったとにこにこしておりました。夕方剥いて皆でおいしいおいしいと食べたのですが、保育園の遠足で近くの農家でもぎ取り体験をさせてもらったとのことでした。これは後で聞いた話ですが、本日いらっしゃる中田委員の畑でもぎ取らせてもらったようです。

このような体験は、子供にとって非常に良い体験であると思います。我が家は農家でりんごを栽培しておりますが、農家でない家庭が多いなか、とてもいい食育教育の機会をいただいております。こういったことが将来に繋がってくるのではないかと考えております。以上2点、提言とさせていただきます。

【田中部会長】

ありがとうございました。松田委員お願いします。

【松田委員】

私は松本生まれで、40年間サラダや総菜を作る会社を設立し、ずっと経営しておりました。その後縁あって東京の方の食品会社に勤務し、6次産業や野菜戦略に関わってまいりました。定年を迎えてこちらへ戻ってきて、安曇野市にあるわさびの観光農園に勤務しておりました。そういったなかで、私からは3つ提言させていただきたいと思います。

1つは、農畜産業、加工業の連携、出口戦略の合意形成をしっかりとすべきと考えています。一気通貫に畑から食卓まで繋がるという考え方は素晴らしいと思います。ただ、1次産業だけ伸ばそうとしても、2次、3次産業が本当に強くなければ1次産業を支えることはできないと思います。私が戦略でやってきたことなか、野菜の例で言うと水菜という野菜があります。水菜は、もともと冬の鍋用という野菜であったのですが、それをサラダでも食べられる、通年食べられる野菜に変えたところ、埼玉県にあるJAさんの生産量が40倍となりました。生産地が元気になる、消費者の意識を変えて産地戦略にもっていくことで、今では当たり前になっていますが、鍋野菜がサラダ野菜にという事例がありました。そうすると、その間に入るカット野菜の業者さんとか、お惣菜屋さん、そういうところももっと努力しないといけなくなってくるということで、野菜の業界が成長する一つの例であり、こういったことから出口戦略の合意形成が大切であるということが一つ目の提言です。

二つ目の提言は、野菜や水産物の未利用部位を徹底的に活用するということです。前職でわさびの仕事に携わっていましたが、わさびは香味野菜としては位置づけされておりましたが、茎や葉はかなり廃棄されておりました。そこで、わさびを野菜として捉え、一部スーパーマーケットでわさびの茎をお浸しやサラダで販売したところ非常によく売れたことから、廃棄されていたものをキャッシュに変えることが出来るなと感じました。ニジマス養殖業者から話を聞くと、フィレを取ったり唐揚げにしたりということをしているようですが、頭や尻尾、皮はかなり廃棄されているとのことでした。餌代がこれだけ高騰しているなか、結局餌は廃棄の方にもってかれてしまっているという現状があり、絶対に歩留まりを上げていくことが必要です。そういう意味では、未利用部位の活用は、原価低減に繋がり、生産者、1次産業の皆さんの経営の一助になるのではないかと考えております。

3つ目は、成功事例に学ぶべきということです。仕事で埼玉県深谷市のプロジェクトに参画しておりましたが、深谷市は関東の野菜の食料庫になっております。深谷市は、市長の熱意がすごく、野菜で市全体をテーマパークに変えてしまおうという深谷ベジタブルテーマパーク構想というものがあり、市長、行政の熱意が民間を引っ張りながら6次産業化的な流れが出来上がっているなと思っております。長野県にも富士見町のカゴメさんの施設などもありますので、そういうところから野菜の活用について学んでいくことも良いのではないかと考えております。

【田中部会長】

ありがとうございました。二村委員お願いします。

【二村委員】

私はりんごを44年栽培しております。会社に勤めておりましたが、父が倒れてしまったことにより就農しりんごの栽培を始めました。

当時、何もわからなかったのですが、たまたま普及センターに勤務していた現在の夫が家に来てくれることとなり、夫と一緒にりんごを栽培し、現在は息子夫婦と栽培をしております。また、9年前にJAあづみの理事に選出いただき、女性農業委員もさせていただいております。

これからの梓川地区の将来の地図を見たときに、この先が困る状態になるということで、たまたまりんご部会長であった夫にアンケートを取ってもらい、梓川地区のりんごの里親制度を立ち上げてもらいました。今現在、我が家でも研修生を迎え、本日の午前中も研修生と一緒に仕上げ摘果を行ってきました。

そこで思うことは、私たちも頑張って研修生を指導・育成をしておりますが、研修生も一生懸命取り組んでおります。土地も借りなければいけない、機械も全部借りなければいけない、この土地に根付いて皆と仲良くするということが、研修生にとって本当に大変なことであるなと思います。その研修生は、来年から一人前にやっていけるのではないかと考えております。

農業農村支援センターを始め、市、JAからはバックアップをしていただき、皆で頑張っておりますが、常々思うのは親元就農に少しでも何か支援策があれば、土地や機械もあり自分が育った地域でもありますし、こんなに苦労しなくてもよいのではないかと考えております。

また、女性の立場で色々な役員をさせていただいて感じることは、女性が今現在の農業の実態を知らない、知る機会がないために農業は大変だと思ってしまうということです。

現実に、コロナ禍において、農業ほどよいものはないと地域の皆で話をしましたし、実際によい面もありますので、男性に頼るだけではなく女性の力で農業を盛り立てる、そんな何かできないかなと今回農業委員会の方でも提案させていただいたところです。女性に目を向けていただければよいなということと、親元就農に対する支援をお願いしたいと思います。地域の役員や消防など、農業をやっている子は当たり前のようにやっております。一番困るのが防護柵の管理という話も聞きますが、その管理もベテランに教えていただきながら若い子たちがやっています。仲間になってもらえる親元就農者が増えていけばもっとよいと思います。

【田中部会長】

3名の委員が提言いただきましたが、猿田委員からは技術の伝達といいますか、農家に対する情報提供を速やかにお願いしたいということと食育についての提言がありました。松田委員からは、水菜の事例を発表いただいたなかでの出口戦略の重要性、他の品目での同じような取組の可能性を調査・リサーチして現実問題にしていくということ、それと野菜の未利用部位活用の関係、野菜のテーマパークのような成功事例に学ぶという提言がありました。

二村委員からは、新規就農者へのサポートの拡充、親元就農を含めたなかでの施策が現状であるわけですが、その充実と市村、JAも含め取組をもう少し前へ進めて欲しいということと、農業のネガティブな面の発信だけではなく、ポジティブな面についても、県としても魅力的な農業というあり方、事例を含めて発信していくべきということ、女性農業者のサポートも併せ

てというような提言であったかと整理できるかと思えます。それでは事務局から回答をお願いします。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

本審議会は、皆様に忌憚のない意見、我々にはない発想をいただく場であります。ありがとうございます。猿田委員からの新しい技術について、単に植えるだけではなくその後のトータルの管理も含めてということで提言いただきました。そのとおりでございます。技術的には、高密度栽培が平成18年くらいから本格的に始まったということで、まだ10数年の技術で未だに日進月歩の段階でございます。特に枯れるという問題は品種間差も多いということで、土に問題があるのではないかという試験結果も出ております。肥料の問題、土の問題など含めて、新しい知見がどんどん出てきておりますので、JAと連携しながら情報の共有、提供に努めてまいります。

我々の方でも、技術者としては知っていたけれど農家さんが知らなかったという内容であったのかと反省もしているところです。いただいた提言を今後活かし、細やかな技術指導を行ってまいります。食育についての提言もいただきました。小さい時ほど鮮烈な印象というものは残るということで、同じ安曇野市のなかでは農業経営者協会において20年以上小学生を受け入れてりんご体験学習ということをやっており、県下でも素晴らしい取組でございます。行政の力ではなかなか及ばない部分もありますが、やはり小さい子供のためにということで皆に共感をいただける部分も大きいかと思えますので、今後も出来る限り食農教育を進めていきたいと思っております。二村委員からも女性の活躍に関する御意見をいただきましたが、女性農業者団体においても食育にかなり力を入れて推進いただいております。我々もそういった団体への支援をし、協力していきたいと思っております。

松田委員からの提言については、食品・流通業界等を経験されたプロからの提言でございますので、本当に感銘を受けたところです。意見を申し上げる立場ではなく、参考にさせていただきたいと思えます。やはり行政の一番苦手な部分は商売の部分であり、どうしてもそちらはJAなどに頼っている部分でございます。本日いただいた意見は本庁へ届けるべき、共有すべきものと感じております。我々としても、活かせる部分は今後の活動に取り入れていけるよう検討してまいります。

【井ノ口事務局員（松本農業農村支援センター企画幹兼技術経営普及課長）】

松田委員から提言いただきました出口戦略の合意形成についてですが、現在スマート農業も進んできており、流通のニーズを生産の方へスマート農業、ICT技術で繋いでいくということも取組が始まってきておりますので、活用可能なところはまた検討をしてみたいと考えております。

【小松農地整備課長】

松田委員から富士見町のカゴメのお話をいただきましたが、このほ場整備は農地整備課で行ったものです。かつて水田だったほ場を畑地にし、そこで野菜を生産して工場ジュースにしたり、レストランで提供したりしているところです。畑地化の取組は始まったばかりであり、現場に行ってみると、元々が水田であったためどうしても湛水しやすいという課題もあり、この課題については農地整備課としても畑地化に向けた技術開発を進めていきたいと思っております。ま

た、かつては地元から要望があれば水田なら水田にする、畑なら畑にするというような土地改良を行っていましたが、数年前からはマーケットインの考えのもと、何を作りたいかということに主眼を置いて整備を始めております。これについては、JAや農業農村支援センター、地元の農業者が集まり、何を作りたいか、どういう整備が必要かということを話し合い、それから基盤整備を行っております。小諸市においてブロッコリー団地の形成に向けた整備や、飯綱町においてりんご栽培に特化した整備を始めております。これからは、ただ整備をするのではなく、何を作るか、どこに売るかということも含めて整備をする方向に舵を切っておりますので、地区部会も含め皆様の意見をお聞きしながら、基盤整備を展開していきたいと思っております。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

二村委員からの提言についてでございます。まず、里親としてご苦労いただいております。親元就農については、本来であれば外部から人を呼んでくるよりも、その地域で生まれ育った農家子弟が就農ということが重要なルートであるべきということは我々も認識しております。それに向けての施策については、国の方でも要望を受けて親元就農時の支援制度が一年前創設されたところでございます。この事業については、もっとPRをしていかなければいけないと思っております。

農業のポジティブな面のアピールについては、長年やってきているつもりであります。どうやったら農業の実態をPRできるのかは昔からの課題でございます。知事も女性・若手の活躍の場をもっと真剣に考えようということで、先日塩尻市において県の女性代表者との意見交換を塩実施しております。これからはますます女性・若手の発想を活かしていく必要があると感じております。

【田中部会長】

ありがとうございました。3名の委員さんからいただいた提案の内容について深掘りしたいと思っております。松田委員さん、出口戦略のお話で水菜の事例をお話をいただきましたが、他に何か事例はございますか。

【松田委員】

ロメインレタスの事例がございます。ロメインレタスは過熱調理に耐えられるレタスであることから、お肉と併せて召し上がっていただくとよいということで、ステーキチェーンやハンバーグチェーンに販売させていただいたところ、ある程度ロメインレタスの生産量も増え、カット野菜へ仕向けていったという事例もあります。レタスのなかでも品種を変えるというような取組事例です。

あとはわさびでございます。茎は固くなるので捨ててしまうのですが、それをスーパーマーケットで茎わさびとしてお浸し、サラダで食べていただくように販売したところ、とても評判がよかったです。そういう提案をしていくことで、食文化をちょっと変えることが何かヒントに繋がるのではないかと感じております。

【田中部会長】

ありがとうございました。

県が普及しようとしている技術や事業などを農業者等へ伝達していくためのツールや、やりがいのある、女性が輝く農業の実現に向けて、具体的に今県が何をやっていて、今後何をやろうとしているのかということ発信していくためのツールというようなものはあるのでしょうか。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

情報発信は県にとって非常に弱い部分であり、発想を変えてやっていかなければならない部分です。若者を中心にSNSが普及しておりますが、そこへの発信はまだ不十分であるかと思いません。まずできる部分からやっていかなければいけないと痛感しているところです。

【猿田委員】

関連する話で、インターネットやYouTubeとかである程度自分から情報を取りに行くことができます。県の農業農村支援センターは最先端の技術や研究に関する情報をお持ちで、それを広く普及するように努力されていると思いますが、りんご農家でトップを走っている皆さんは、ネットワークを持っていて、お互いに情報を交換しながら切磋琢磨されています。農家がもう少し深く知りたいことがあった場合に、例えば、ここに行けば話が聞けるよ、どこの図書館にいけば資料が読めるよとか、そういった情報を広くいただければ、皆がもっと勉強、研究ができるのではないかと考えております。

【田中部会長】

ありがとうございました。情報発信についてはまた力を入れていただきたいと思えます。続きまして小野委員、中田委員、丸山委員、塚原委員の順番で発言をお願いします。

【小野委員】

J A松本ハイランド常務の小野と申します。今年の5月末から常務となりましたが、それまでは島立で施設きゅうりと米を栽培しておりました。

農業を担う経営体についてでございますが、県、市町村の協力により、十分とは言えないまでも新規就農者を一定数確保できており、非常にありがたいことだと思います。現状、地域の農地を守っていくには、いかんせん高齢で離農する方が多く人が足りない、農業法人や営農組合がもう少し面積増やしたくても人がいなくてこれ以上増やせないですとか、高齢で誰かが離農すれば面積を減らさざるを得ないというのが現状です。そこで、定年退職者などに農業に目を向けてもらえないかということで、J A松本ハイランドでも、定年間近、定年間もないような方で、J Aに何も出荷していない、特に農業に携わっていないであろう組合員にダイレクトメールを送るという取組も考えているところです。恐らく、就農を考えている方は、例えば県のデジタル農活信州ですとか、農業農村支援センターや市町村に連絡されるかたもいらっしゃると思うので、その情報を県、市町村、J Aである程度共有できるような場所のようなものを作ってもらいたいと思っております。J A松本ハイランドでも、とりあえず窓口は本所に設置しようかと思っておりますが、実際にはその方の地域によって、それぞれの支所の営農部門、金融部門など全体でバックアップするような体制をとりたいと思っております。ただ、必ずしも個人で独立して農業をやるレベルでなくても、営農組合や農業法人でのアルバイトでもよいかと思います。水田の面積を増やすに一番ネックとなっているのが畦草刈と水見なのですが、人手が足りず、これがネックで広げ

られないというのはよくある話ですので、ぜひそういう方々を取り込めるようなシステムを作りたいと思っております。

もう一点ですけれども、長野県ですと、どうしても夏場は葉物野菜ですとか、果樹、米、きのこが主体となるのですが、実際に中京、関西圏の市場の方と話をしますと、もう少し長野県で果菜類を作ってくれないかという要望をよく聞きます。先月7月もレタス類の調整廃棄が発動しており、8年連続となっております。いかんせん長野県のレタス類が消費量に対して作りすぎということが明らかです。朝日村で、ブロッコリー、カリフラワー、スイートコーンに少しずつ変え、7月のレタス類の出荷を減らしてきており、できれば果菜類を作ってもらいたのですが、葉物野菜を作ってきた方はどうしても狭い土地でやる果菜類はやりたがらない。また、雨よけ施設などの資材が高騰しており、どうしてもコストがかかるなかなか手が出せないのが現状です。こういったところになんらかの支援がいただけたら、実際の市場の要望に応えられるようになるかと思っておりますので、御検討いただけたらと思います。

【田中部会長】

ありがとうございました。中田委員お願いします。

【中田委員】

私はJAで果樹の技術員をしており、退職後は家に入ってりんごを栽培しながら農業委員も6期務めさせていただいた。その間、色々な人との接触を大事にしてきました。

家に入って、農業委員を務めるなかで、色々と感じることはありますが、特に安曇野市三郷は新規就農者が多く、10数名いるなかで一部の新規就農者には地域の一般的な方法とは違った方法で栽培を行っている方もあります。施肥は最小限にし、減農薬で栽培をしているなど、個人の取組ですので規制するのは難しいですが、地域から評判がよくない方もいらっしゃいます。

Iターンで就農している方もおりますが、ほ場を見ると下段は凍霜害を受け、上段は褐斑病が発生しているという状況であります。新規就農者を育成していく上で、研修生を受け入れるのはよいと思いますが、その研修生を受け入れる里親などもしっかり育成していくべきであると感じます。やはり、しっかりした農家で研修をした新規就農者はよい経営をしているが、いい加減な農家の元で研修をした者は地域の評判があまりよくないといったこともあるかと思っております。新規就農者の育成について、確保数を追うだけでは地域の環境を悪くしてしまうこともあります。しっかりした農家の育成に向け、研修生を受け入れる農家に対しても指導をしていくべきだと感じますし、新規就農者の技術指導を誰がどうやるのが一番良いのかを考えていただきたいです。

また、遊休荒廃地対策について、農業委員として協力もしてきたところですが、荒廃地対策で栽培している作物の管理が追い付いておらず、雑草が繁茂していたり作物を廃棄しているという事例もあります。一定の時間で一定の作業だけやっていけばよいという感覚かもしれませんが、こういう方たちをどこが指導していくべきなのかと感じております。

最後に、果樹産地を作るのであれば、自然災害に打ち勝つための環境整備に活用できる補助事業を創設すべきであると思っております。苗木の改植などへの補助もよいとは思いますが、自然災害に強い産地を作るための事業についても考えていただきたいです。専業農家であれば、50%程度は防風ネットや防霜ファンを設置し、災害が発生してもここだけは守って収量を確保していくということが大事かと思っております。

【田中部会長】

続いて、行政の立場で、丸山委員、塚原委員、順次お願いします。

【丸山委員】

松本市農政課の丸山でございます。この4月から農政課にまいりました。以前にも農政課にいたことはありますが10年以上前で、大分様子も変わっております。

個人的な話をしますと、私も農家でりんごを栽培しておりまして、鳥害などの悩みもあり、先ほど猿田委員のお話にもありました樹が枯れるというのがありますが、私の場合は畑にもぐらが出て、その穴にネズミが入り根をかじって樹が枯れており、その対策が必要かなと思っております。

行政の立場で申しますと、どちらかと言うと提言をするというより提言を聞く側の立場なのかなとも思いますが、新規就農者の確保の関係では、県の里親事業を活用させていただきJAさんと協力しながら取組を進めておりますが、国の就農準備資金の対象とならない方への支援や、住研修生、認定新規就農者への住宅支援を昨年度からスタートしたところです。なかなか松本市のものだけを宣伝していただくわけにはいかないかもしれませんが、機会があればこれらの取組をご案内いただければ、活用いただける方も増えるのかなと思います。

また、環境にやさしい農業やスマート農業についても取り組んでいるところでございます。

後程教えていただければと思いますが、環境保全型農業直接支払交付金との関係ですが、国の方が個人の取組も支援をするというような話を聞きました。市の方でも何か出来ないかと考えておりますが、なかなか難しく進んでないところもありましたので、また情報をいただければと思います。

マーケティングの部分で1点。松本市は、波田地区を中心にすいかが栽培されておりますが、先日も東京、大阪の市場ですいかがのトップセールスを実施し、市長が直接PRをしたところでございます。県全体でも、りんごなどの品目でそういうセールスもできればよいかなと思います。

続いて、先ほども申し上げましたが、鳥獣害対策です。これについては、松本市の里山辺地区において、松枯れで樹が倒れたことにより獣害防護柵が破損し、そこからシカが入ってきておりました。県の方にも対策会議に参加いただき、修復は地元の皆さんにお願いしなんとか終わっておりますが、やはり高齢化が進んでおり自分たちだけでは出来ない、なんとかならないかという話が聞かれます。人手不足のなか、上手くやっている事例があれば教えていただきたいと思えますし、対策を一緒になって考えていただければ有難いです。

次に、人口減少対策について、これはなかなか難しいことですが、松本市では、すぐに人口減少の対策となるかはわかりませんが、観光と農業を組み合わせる人を呼び込むとか、クラインガルテンなどで移住に繋がられないかということを考えているところです。

最後に、親元就農の関係です。こちらについては、担当の方からも何らかの支援は考えていかなければいけないという話は出ておりますが、どんな支援が必要なのか、単に金銭的な支援だけでいいのか、実際どういった課題があるのかなどの実態把握、情報収集をしていく必要があると思えます。私からは以上です。

【田中部会長】

ありがとうございました。塚原委員お願いします。

【塚原委員】

麻績村振興課長の塚原です。現在の職は3年目となりました。振興課の業務の内容を申し上げますと、農業行政、農地整備、土木行政、商工業と幅広くやっているとあります。

私は非農家でありまして、家庭菜園が少しある程度でございますが、本家の方では水稻を1haほどやっております、そこの手伝いをしているところでございます。

提言というよりは、麻績村の状況ですとか、依頼事項をお伝えさせていただきます。

まず、地域計画の関係でございます。管内8市村それぞれで策定を進めている状況かと思っておりますが、この計画は令和7年3月までに策定するという期限が定められておりまして、現在急ピッチで作業を進めている状況でございます。この計画は、策定を急ぐあまり、形式的な計画になってしまうのではないかと心配があります。現在、麻績村においては、地域の懇談会に職員が出向き計画の概要をお話している状況であり、これを踏まえまして、農業委員さんを中心に計画の素案を作る場面になってまいります。令和6年度実行計画にも地域の懇談会に出向いていく旨の記載がございますので、職員の皆さん御多忙かと思っておりますが、機会を捉えて積極的な参画をお願いできればと思います。

スマート農業の関係でございます。麻績村は中山間地域でございます、特に高齢化により離農者が増えている状況でございます。そのなかでも、地形的な要件等があり、乗用除草機、除草ロボットの導入には制限がかかるわけでございますが、実演会を開催していただいておりますし、今後も開催をすることですので、こういった実演会を各地で行っていただくなかで、広く周知をいただきまして、導入件数が増え農家の労力の低減と普及が進んだ結果コスト低減に繋がればと考えます。また、スマート農業、ICT機械の導入が進む中で、離農者が多く荒廃化が懸念される農地が新たな中核的経営体、担い手に引き継がれることを期待するところでございます。また、県の皆様には何回かご紹介しておりますが、当村においては、令和4年度から10万円以上の農業機械を購入した農業者に対し1割の補助金を出させていただいております。小野委員からも話はありましたが、畦畔の草刈りが大変労力を要するということでありまして、購入の実績を見ますと、自走式の畦畔草刈機の購入の割合が非常に高い状況であります。これを使うと通常の刈り払い機は使えないという意見も聞かれておりますし、非常に好評をいただいている状況でございます。あと、樹園地における凍霜害対策として、ロケットストーブの実証実験をされるということですが、当村のりんご農家は、過去に防霜ファンを設置したようですが、壊れてなかなか動かないという場面が多いようです。新規に導入すると数百万、修繕でも高額となるということでなかなか動かすことが難しい状況もあるということです。安価で効果的な凍霜害対策が出来ればと思いますし、当村はりんご農家が高齢化しており、この先栽培が出来ないという方もおりますが、地域おこし協力隊に上手くバトンタッチが出来て、りんごの樹を切らずに新しい就農者にバトンタッチが出来ている状況もあります。ただ、彼らに初期投資をしろというのも難しい話でございますので、何らかの支援をお願いできればと思います。

基盤整備の関係と防災対策になりますが、用水の安定供給のためには水利施設が非常に重要であります。当村は特に42のため池があるなかで、農業用防災重点ため池が32と非常にため池が多い村でございます。それぞれご支援をいただいて、耐震性調査、耐震工事等も行っているわけではございますが、今後も地震対策等を講じながら用水の安定供給を進めるために、引き続きの支援をお願いします。村としましては、支援をいただきながらでございますが、農業用ため池の低水管理ということもお願いしておりますし、そういった取組が広がるように対応し

てまいりたいと思っております。以上です。

【田中部会長】

ありがとうございました。4名の委員からそれぞれ提言をいただきました。

小野委員からは、新規就農に関する情報提供の一元化や、葉物から果菜もしくは他の品目への誘導について県としてもサポートをお願いしたいということ、中田委員からは、新規就農者、インターン就農者は重要であるが、協調性のある地域に馴染んだ農業者の育成に向けて里親の教育をしていくべきであり、県からも指導をお願いしたいということ、行政に携わっていらっしゃる丸山委員、塚原委員からは、それぞれの現状の取組に加え地域計画の関係の提案などの話がありました。それでは、それぞれの提言に対して事務局から回答をお願いします。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

委員の皆様、有意義な御提言ありがとうございました。小野委員からいただいた提言ですが、人材確保に向けた情報の共有の場所の設定ということで、実際の場所とインターネット上の場所と両方あるのかなと思っております。是非、情報共有を密にしながら、お互いの強みや持っている情報を出し合いあえる場所となればよいかなと思っております。

果菜類については、10～15年くらい前から、関東平野の果菜類、特に夏場のきゅうりが暑さで出荷量が減っているというのによく聞いております。土地利用型野菜栽培から施設園芸への転換は難しいところがございますが、前例がないわけではなく、例えば、川上村のいちごは現在では一大産地となっておりますが、比較的小面積で西日が陰るですとか、朝日が遅いですとか、そういった野菜生産には必ずしもプラスにならない地域の人を始め、収益を上げている事例があると聞いております。山形村、朝日村、塩尻市の広大な野菜地域を全てハウスのような施設に転換していくのは大変困難ですが、逆手にとって、土地利用型に合わないところを施設へ転換していくのがよいかなと思います。また、スイートコーンなどへの転換というのも始まってきておりますので、緑肥作物の活用などを含め今後も情報提供をしてまいります。

中田委員からは、実際に地域に入らないと分からない課題についてお話いただきました。新規就農者の技術指導を誰がやるのかということと、里親の資質向上も重要ではないかという提言ですが、全くその通りであると感じております。実際、安曇野市の果樹園の面積のうち、18%くらいは新規参入した就農者でカバーしており、これは無視できない数字だと思います。18%のうち、大変素晴らしい経営をしている方もいらっしゃいますし、そういう方の里親も素晴らしい経営をしているというのが実際かと思えます。我々としても、里親への勉強会は、登録更新のタイミングで行っておりますが、制度として長野県の里親制度は里親さんの技量に頼っているところがあり、県として見直しをしていく必要があると思います。里親だけでなく皆を巻き込んで新規就農者の育成をしていくべきであり、里親の技量に頼っていたところから一歩踏み込む時期にきているのかなと思っております。果樹産地のハード整備については、持ち帰らせていただいて検討させていただきます。

丸山委員からいただいた提言についてでございます。多岐にわたる御提言ありがとうございました。特に、マーケティングの部分について、県全体でのセールスについてでございますが、県としては全体のイメージ戦略としてのPRに力を入れております。具体的には、原産地呼称管理制度の米のようなプレミアム、それからオリジナルですね。これは県の強みでもあり、果樹の県

オリジナル品種や、他の品目でもオリジナル品種がありますし、水産でいえば信州サーモンも今脚光を浴びているといふことで、生産が需要に追いつかないということもあります。それから、伝統野菜のような脈々と守ってきたものをもっと光を当てようというヘリテイジの部分でPRしております。高級なもの、オリジナルのもの、伝統的なもの、この3つのPRに注力しているところでございます。

【倉本事務局員（松本地域振興局林務課 鳥獣対策専門員）】

地域振興局林務課の倉本でございます。先程のカラス対策について、猟友会に対応していただき捕獲をしているところではございますが、やはり捕獲だけで被害が減るわけではございません。全ての対策を行って皆で頑張るといふ形になると思いますので、カラスを寄せ付けない、例えば、廃果を適正に処理し寄せ付けない、100%ではないけれども守るものは守るといった対策と捕獲を組み合わせ対応していくことが必要かと思っております。先月研修会もありましたけども、対策をどうやったらよいのかといふことで、カラスの特徴なども知っていただいて、対応を皆で協力してやっていくといふことしかないかなと思っております。超音波による対策など新たな技術が色々出てきておりますが、効果が一時だけのものもあり、導入した直後は良いが徐々にカラスも慣れてきて効果が無くなっていくため、知恵比べにはなりますが粘り強く皆で協力して対策をしていくことが必要かと思っております。

山際に設置してあります防護柵の関係ですが、松枯れでの倒木により防護柵が壊れたところを地域に皆様に修繕いただいたということがありますが、今後地域住民の高齢化が進むなかで、方策も考えていかなければいけないかと思っております。

シカもそうですし、最近よく耳にするかと思っておりますがツキノワグマの関係については、相当里の方に出てきているということもありますので、カラスと同じでシカ、クマの隠れる場所を作らないということが重要です。見通しがよくなるよう、藪狩りですとか、昔は山の芝刈りなども行っておりましたが、時代と共にやらなくてきており獣が隠れるところがで出来ております。

先日も、市村に協力いただきながら、集中点検といふことで、こういうところにクマが出てきている、隠れるところはどこか、クマが寄ってきている原因はなんだろうといふことで点検を行ったところです。場所によっては廃果や蜜蜂の箱がありましたが、それを狙ってクマが来ることもあり、対策は巣箱の持ち主などにやってもらうのが当然ですがなかなかそういうわけにもいかなってしております。山際の防護柵の設置や修繕についても、山際の人たちだけでやるのも難しくなってきたので、地域として里の方の皆様にも協力いただき、地域ごとに知恵を出し合いながら対策を進めていかなければいけないかと思っております。上手く対策が取れている事例も情報提供しながら、また取組も考えていきたいと感じております。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

親元就農支援策について、先ほど国の事業のPRのお話をさせていただきましたけども、丸山委員指摘のとおり金銭的支援だけで就農希望者を呼んでくるのも限界があると思われまふ。なぜ親元就農をしないのか、どうしたら親元に入ってくれるのか、という調査が必要と感じております。市村、JAの皆様にご構成員になっていただき新規就農促進に向けた連絡会議も設置しておりますので、そこでも知恵を絞っていきたくて思っております。

塚原委員からの提言です。地域計画についてですが、現在の農政の大きな課題の一つと認識し

ております。県職員も村に入ってきて欲しいとのことですので、是非声をかけていただければと思います。声が掛かるのを待っているだけではいけないかもしれませんが、やはり我々がいきなり入っていくわけにもいきませんので、計画されている集落懇談会等機会がございましたら是非声をかけていただければと思います。

凍霜害対策についてですが、防霜ファンは有効ですが非常に費用がかかるということで、地域おこし協力隊の皆様などに安価な対策を提案できないかということでございました。ロケットストーブというお話がありましたが、これは灯油を原料としたストーブでございます。JAあづみさんと連携し、今年は霜らしい霜がなかったのですが、なんとか5月10日に降霜があった際、実証することができました。実証データをまた共有できるかと思いますが、ネックは意外と燃料代がかかるということで、一台当たり一晩で20ℓくらい使用してしまう、それが10aで10台設置するとすれば、一晩で200ℓ使用してしまいます。そこまで投資できるかということもありますが、我々としてもなるべく手間をかけず安価にできる方法がないか検討してまいります。

【小松農地整備課長】

スマート農業の関係ですが、畦畔草刈りの除草ロボットがございまして、走行可能なように畦畔の圃場整備も進めていきたいと思っております。水田の水管理については、現在、県内で自動給水栓の導入を進めており、自宅でスマートフォンを操作しながら、水を入れたり止めたり、時間を設定したり、一定の水量が入れば止めるという操作ができるようになっております。色々なタイプがあり安価なものから高価なものまでありますけども、一長一短ですので、導入にあたってはご相談いただければと思います。

施設園芸の補助事業の関係ですけれども、ここ数年農林水産省のハード事業において、ガラスハウスですとか、ワイン用ブドウのトレリスですとか、防霜ファンの導入につきましては、各種補助事業が創設されております。市村などが事業主体となれるものもあり、事業要件を満たせば農地整備でも対応可能ですので、また活用に向けてご相談いただければと思いますし、鳥獣害の防護柵につきましても、多面的機能支払の活動区域でありましたら、修繕もできますので、活用いただければと思います。

最後に、ため池の関係ですけれども、麻績村はため池が42ありまして、そのうち32が防災重点農業用ため池となっております。これにつきましては、令和10年までに耐震性の強化ですとか、対策を求められており、県としては鋭意取組を進めているところでございます。麻績村につきましては、小規模のため池が多く、団体営事業がほとんどとなるかと思いますが、県としても支援してまいりたいと考えております。

低水位管理につきましては、昨年5つのため池でご協力いただきましてありがとうございました。引き続き取組をお願いできればと思います。以上です。

【田中部会長】

ありがとうございました。今それぞれご回答がありましたが、委員の皆様から何かございませうでしょうか。よろしでしょうか。フォローアップしながら皆で取組を進め、情報を皆様にお繋ぎしていければと思います。

それでは、以上で議長を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

田中部会長ありがとうございました。委員の皆様からは貴重な意見・提言をいただきありがとうございました。皆様からいただいた意見・提言は、今後とりまとめまして、県の審議会へ報告するとともに、我々の今後の活動に活かしていければと思います。

【田中部会長】

1点すいません。松田さん、深谷市のベジタブルテーマパーク構想についての情報はどこで見られるでしょうか。

【松田委員】

深谷市のホームページに構想の中身が掲載されておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。

【田中部会長】

ありがとうございました。

【中澤事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは、以上を持ちまして、長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。